

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社リミックスポイント
住所	東京都港区虎ノ門4-3-9 住友新虎ノ門ビル2階

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>・電気小売事業 主に工場や施設などの企業、一般家庭向けの供給を行う。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>非化石証書を用いた環境プランの作成や、卒FITの買取電力の証書化を行っています。 その他に、小水力発電所や太陽光発電所の所持を検討しております。</p> <p>補助金事業部にて、お客様への省エネアドバイスを推進し、補助金を活用した積極的な省エネ対策をお客様に提案し、温暖化対策を行っています。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2021年度)	0.491 (kg-CO ₂ /kWh)	0.494 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2022年度)	0.474 (kg-CO ₂ /kWh)	0.477 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2024年度)	0.441 (kg-CO ₂ /kWh)	0.444 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2034年度)	0.355 (kg-CO ₂ /kWh)	0.358 (kg-CO ₂ /kWh)
	<p>(目標に係る措置の考え方)</p> <p>非化石証書を用いた環境プランの作成や、卒FITの買取電力の証書化を行っています。 その他に、小水力発電所や太陽光発電所の所持を検討しております。</p>		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2024年度)	3,350 (千kWh)	0.53 (%)
	長期目標 (2034年度)	26,760 (千kWh)	2.13 (%)
(目標に係る措置の内容)			
非化石証書を用いた環境プランの作成や、卒FITの買取電力の証書化を行っています。その他に、小水力発電所や太陽光発電所の所持を検討しております。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2021年度)	1,483 (千kWh)	0.24 (%)
	当年度目標 (2022年度)	2,000 (千kWh)	0.64 (%)
	短期目標 (2024年度)	5,000 (千kWh)	0.80 (%)
	長期目標 (2034年度)	530,000 (千kWh)	42.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
非化石証書を用いた環境プランの契約を増やしていく予定です。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	今後検討してまいります。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	自社で火力発電所を保持する予定はありません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	エネマネ事業を通じ、環境配慮型の照明、空調設備等に変える補助を推進します。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	特にございませぬ。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分を除いたものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分を除いたものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。